

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年7月1日
(第44期)	至	2021年6月30日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(E03306)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	55
2. 財務諸表等	56
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月24日
【事業年度】	第44期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	4,905,106	4,222,107	3,573,750	2,316,922	733,054
経常利益又は経常損失(△) (千円)	40,852	△114,630	△117,532	△295,827	△660,879
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△65,546	△522,086	△313,628	△628,051	△504,914
包括利益 (千円)	△61,020	△522,091	△316,988	△630,401	△505,679
純資産額 (千円)	3,309,861	2,726,684	2,371,580	1,703,022	1,178,285
総資産額 (千円)	3,939,344	3,530,695	3,033,965	2,207,923	1,807,586
1株当たり純資産額 (円)	868.35	715.36	622.20	446.80	309.13
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△17.20	△136.97	△82.28	△164.77	△132.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	77.2	78.2	77.1	65.2
自己資本利益率 (%)	△2.0	△17.3	△12.3	△30.8	△35.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,101	19,318	△35,562	△542,812	△449,967
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△118,128	△98,796	△115,791	1,753	184,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△116,038	△117,196	△20,341	△43,864	245,916
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,528,355	1,331,680	1,159,985	575,061	555,667
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	282 [180]	233 [155]	214 [128]	194 [105]	111 [49]

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 従来、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別損益として表示しておりましたが、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用(販売費及び一般管理費)として表示しております。当該変更の理由は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に連結財務諸表へ表示するためであります。そのため、第42期の営業利益、経常利益についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	4,873,910	4,197,535	3,495,696	2,248,527	680,757
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	36,018	△112,134	△116,842	△297,082	△650,685
当期純損失 (△) (千円)	△69,264	△515,319	△312,633	△625,677	△491,549
資本金 (千円)	275,100	275,100	275,100	275,100	50,000
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	3,288,814	2,712,403	2,358,293	1,692,109	1,180,737
総資産額 (千円)	3,919,293	3,490,930	3,020,699	2,162,222	1,764,343
1株当たり純資産額 (円)	862.83	711.62	618.71	443.94	309.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△18.17	△135.20	△82.02	△164.15	△128.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	77.7	78.1	78.3	66.9
自己資本利益率 (%)	△2.1	△17.2	△12.3	△30.9	△34.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	280 [178]	229 [154]	209 [125]	187 [97]	104 [45]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	112.4 (129.4)	111.5 (107.4)	60.8 (89.6)	52.0 (100.5)	34.7 (124.7)
最高株価 (円)	1,970	1,946	1,852	995	841
最低株価 (円)	1,672	1,810	743	620	492

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従来、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のものとして表示しておりましたが、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。当該変更の理由は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に財務諸表へ表示するためであります。そのため、第42期の営業利益、経常利益についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。
4. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）によるものであります。

2【沿革】

現代表取締役社長佐藤榮治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に1982年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、1994年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

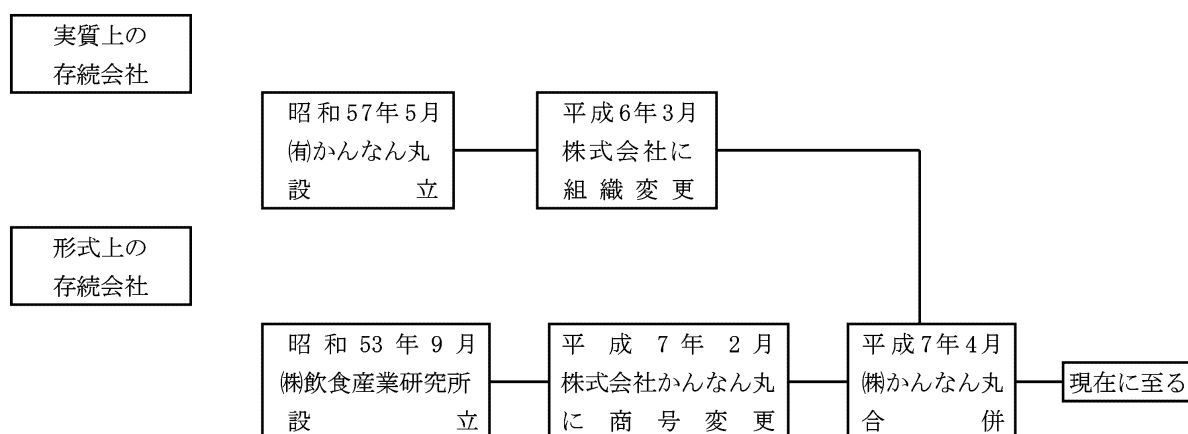
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、1978年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、1982年11月15日に本店を東京都大田区に移転、1995年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、1982年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は1995年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、1995年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、1995年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



(有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
1982年 5 月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目 1 番 6 号に出資金100万円で設立
1982年 7 月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
1987年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番 2 号に設立
1991年 7 月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番 5 号に移転
1992年 5 月	出資金300万円に増資
1993年 6 月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてKUSHI949KYU南越谷店 (2007年11月「日本海庄や南越谷店」へ業態変更)を埼玉県越谷市南越谷に開店
1993年 9 月	出資金500万円に増資
1993年12月	出資金1,000万円に増資

(株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
1978年 9 月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
1994年 3 月	有限会社から株式会社に組織変更 (資本金1,000万円)
1994年 6 月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番 2 号に移転
1995年 2 月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
1995年 4 月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧株式会社飲食産業研究所) が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧有限会社かんなん丸) を合併
1995年 6 月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
1995年 6 月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
1997年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
1998年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年10月	日本海庄や浦和店を「日本海庄や業態第 1 号店」として埼玉県浦和市高砂に開店
2002年 3 月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
2002年 4 月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の 1 号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 8 月	やるき茶屋若葉店を「やるき茶屋業態第 1 号店」として埼玉県坂戸市関間に開店
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 (JASDAQ市場) に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2012年 6 月	株式会社しんしん丸 (現連結子会社) 設立
2012年 7 月	株式会社しんしん丸へ「ドトールコーヒーショップ」運営事業を譲渡
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2018年 5 月	本社事務所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転
2018年 6 月	当社のオリジナル業態である大衆すし酒場「じんべえ太郎」を埼玉県さいたま市浦和区北浦和に開店
2020年11月	資本金5,000万円に減資

3 【事業の内容】

当社グループは、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、2021年6月30日現在、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」22店舗及び「日本海庄や」8店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、自社業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗を運営しております。

事業部門としては、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」及びその一部に併設されているカラオケルーム「うたうんだ村」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、当社オリジナル業態の大衆酒場「じんべえ太郎」を運営するその他部門の3つに分かれております。

なお、当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社しんしん丸 （注）	埼玉県さいたま市南区	10,000	大衆すし酒場 「じんべえ太郎」	100	役員の兼任 建物の賃貸

（注）特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数（人）
111 (49)

（注）1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。

2. 当連結会計年度における閉店は28店舗であります。前連結会計年度末に比べて従業員が83名減少しておりますが、これは主に運営店舗が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
104 (45)	47.6	10.2	3,135,428

（注）1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当事業年度における店舗の閉店は28店舗であります。前事業年度末に比べ従業員数が83名減少しておりますが、これは主に運営店舗が減少したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

2019年11月5日に労働組合「UAゼンセンかんなん丸労働組合」が結成され、上部団体としてUAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、社是であります「お客様のわざわざに感激申し上げ、わざわざをもってお応えする」ことを創業以来の使命として、全社員に深く浸透させ、差別化したサービスの実行に日々努めております。

出店戦略は、将来性もあり急成長を遂げる県として注目されている埼玉県を中心に、周辺地域に拡大していくという考え方を基本にしております。この地域において「街角の一軒」が店舗展開の方針であります。

営業方針は、「接客・調理の全てにおいてお客様にご恩返しをする」という精神を徹底し、わざわざ当社グループ店舗に足を運んでくださるお客様に対し、誠心誠意真心を持っておもてなしをすることによってお客様のわざわざにお応えすることにあります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益体制の確立を目指し、地域のお客様に寄り添ったご提案によるご来店頻度の向上による安定的な売上高の維持確保、並びにコスト面では適正調理原価率の維持及び店舗スタッフの適正配置や店舗賃料の見直しに努めており、売上高営業利益率を重要経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値は、中長期的には4%程度の確保を目指しております。

また、強固な財務基盤の構築を目指しており、自己資本比率も経営指標として採用しております。安定的な自己資本比率を目標としており、大幅な赤字計上により足元の自己資本比率は65.2%まで低下しておりますが、中長期的には、コロナ禍以上の水準である70%以上を安定的に確保できるよう努めてまいります。

(3)会社の対処すべき課題

外食業界の中でもとりわけ居酒屋業態の業況は依然として厳しい状態で推移しております。

①ご来店いただいたお客様の満足度向上

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、既存店舗の営業力の強化、業態変更、店舗のリニューアル等、順次取り組んでまいります。

②新型コロナウイルス感染対策の徹底

新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの経営戦略において、今後も不透明な状況が続くと予想されます。それらの環境下における安全の確保を前提としたご来店客数の改善による売上確保を実現するための取り組みをしてまいります。

③人材育成

当社グループは、お客様のご来店にご恩返しする姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 株式会社大庄との関係について

当社グループは、株式会社大庄との間で、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結しております。

この契約は、当社グループの事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、事由の如何にかかわらず、この契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 食の安全性及び衛生管理について

当社グループは、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. 出店戦略について

当社グループの基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大しております。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 店舗保証金について

当社グループは、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の採用・確保・育成について

当社グループは、新規採用、アルバイトの社員登用、人材育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、政府や行政機関による、外出自粛要請、営業時間の短縮要請、店舗の臨時休業等が発出される場合及び外食に対する消費マインドが低調なまま推移した場合には、来店客数の減少が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、居酒屋業界全体に対する近年の需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響の継続という事態に見舞われております。特に後者については、新型コロナウイルス感染症変異種の感染者数の増加やコロナワクチンの接種状況等の進捗により、当該感染症の収束方向性はいまだ不透明であり、政府および自治体による休業要請、営業時間の短縮要請、酒類提供の自粛、小人数による会食など飲食業への協力要請は継続されるものと思われまます。こうしたことから、当連結会計年度まで連続して連結営業損失及び連結営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。このような状況の改善には、一定の時間を要すると懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループは、中長期事業計画及び資金計画を策定し、これらの中で資金繰り安定化と事業の収益改善及び本社ならびに店舗運営コストの抜本的改善を目的とした事業再構築の二本柱を改善策としてまとめ、実施しております。

一つめは、当面の資金繰り安定化のため、政府系金融機関並びに民間金融機関からそれぞれ「新型コロナウイルス感染症特別貸付（3年間実質無利息・無担保）」並びに「埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金（3年間無利息・無担保）」等の長期低利融資を活用し、運転資金の維持確保のためキャッシュ水準の積み増しと維持に努めております。

二つめには、事業の収益改善及び本社ならびに店舗運営コストの抜本的改善を目的とした事業再構築を実施いたしました。具体的には、2021年1月14日付でリリースした「店舗閉店および希望退職者の募集に関するお知らせ」のとおり、閉店を実施し、事業規模の縮小に合わせた人員体制にまいりました。当社グループの主たる事業である居酒屋事業について、感染症対策の徹底を前提とし、既存店の売上対策を強化するとともに、従業員の適正配置による人件費の効率化や出店先店舗のオーナー様に対する地代家賃の引き下げのお願い等により店舗運営コストを削減することに加え、本社費用についても目標金額を定めて経費削減を検討・実行しております。これらの対応策によりグループ全体として売上高の回復とともにコストダウンを図り、営業損益の改善を行ってまいります。

当社グループは、当連結会計年度末現在で、現預金残高805,834千円、純資産残高1,178,285千円を有しており、現時点では安定的な財政状態を維持しております。そのため、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における外食産業は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大防止を目的とした複数回にわたる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出による政府の休業要請、また自治体による営業時間の短縮要請及び酒類提供の時間制限もあり、さまざまな要請を受ける中、この間企業としての社会的責任を果たすという観点から、そうした各要請に対し、しっかりと対応したことから、創業以来、大変厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況の下、当社グループは、コロナ禍の早期収束は難しいとの判断のもと、2021年1月14日付でリリースした「店舗閉店および希望退職者の募集に関するお知らせ」を骨子とした事業再生に着手いたしました。その結果、2021年3月末までに、保有店舗数の概ね半数にあたる27店舗の閉店を完了するとともに、事業規模の縮小に合わせて、苦渋の決断ではありましたが、希望退職者を募り、これも概ね計画通り実行してまいりました。加えて、テナント賃料の引下げ・やその他一般経費の目標管理を徹底するなど、コスト削減策を進めました。その結果、同年4月以降は、営業キャッシュ・フローの赤字額が大幅に削減するとともに、休業や営業時間短縮要請等の協力金並びに雇用調整助成金等の活用を図りながら、さらなる赤字額の縮小に努めております。

また店舗運営においては、コロナ禍における感染防止対策に万全を期すよう努めております。具体的には、店内換気や消毒、ソーシャルディスタンス確保、お客様へのマスク着用のお願いや従業員へのコロナ対策の教育とオペレーションの徹底等、お客様により安心してご利用いただける店舗運営をしてまいりました。

しかしながら、コロナ禍はむしろ新たな局面ともいべき事態になってきており、当居酒屋業界における事業環境は、当面は好転しないことを前提に、それでも事業継続に支障がない経営体制と企業体力の維持・強化に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」22店舗、「日本海庄や」8店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗の合計33店舗となっております。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高733,054千円（前期比68.4%減）、売上総利益500,469千円（同69.5%減）、営業損失は727,216千円（前期は営業損失326,643千円）となりました。

経常損失は660,879千円（前期は経常損失295,827千円）となり、臨時休業期間に係る協力金や雇用調整助成金等を含めた補助金収入及び保険差益等の特別利益を644,560千円計上し、減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失等の特別損失を484,918千円計上したことにより、税金等調整前当期純損失は501,238千円（前期は税金等調整前当期純損失628,745千円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は504,914千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失628,051千円）となりました。

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて19,394千円減少となり、555,667千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は449,967千円（前連結会計年度は、542,812千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失501,238千円、新型コロナウイルス感染症による損失の支払額288,825千円、特別退職金の支払額39,329千円、保険金の受取額327,995千円、補助金の受取額384,381千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は184,657千円（前連結会計年度は1,753千円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入215,086千円、差入保証金の回収による収入90,054千円、定期預金の預入による支出60,000千円及び資産除去債務の履行による支出47,331千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は245,916千円（前連結会計年度は43,864千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入330,000千円、長期借入金の返済による支出37,360千円及びリース債務の返済による支出17,865千円等によるものであります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに関する仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(1) 収容能力及び収容実績

当連結会計年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)					当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	34	1,077	50.6	515	53.5	23	765	54.3	179	52.9
日本海庄や部門	21	910	42.8	382	39.7	8	560	39.8	129	38.0
やるき茶屋部門	4	107	5.0	38	4.0	0	40	2.9	9	2.7
その他部門	2	33	1.6	26	2.8	2	42	3.0	21	6.4
合計	61	2,129	100.0	963	100.0	33	1,409	100.0	339	100.0

- (注) 1. 当連結会計年度における客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。
 2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他部門は、大衆すし酒場「じんべえ太郎」であります。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前期比 (%)
庄や部門 (千円)	400,499	32.46
日本海庄や部門 (千円)	257,153	28.19
やるき茶屋部門 (千円)	23,104	22.53
その他部門 (千円)	52,296	76.46
合計 (千円)	733,054	31.64

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他部門は、大衆すし酒場「じんべえ太郎」であります。

2) 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前期比 (%)
埼玉県 (千円)	583,652	30.46
栃木県 (千円)	83,141	43.61
群馬県 (千円)	41,858	33.72
千葉県 (千円)	11,934	31.21
茨城県 (千円)	7,584	26.22
東京都 (千円)	4,882	25.65
合計 (千円)	733,054	31.64

- (注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたりましては、過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は1,807,586千円となりました。流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて185,210千円減少し、891,032千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が174,450千円減少したことによるものです。また、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて215,125千円減少し、916,553千円となりました。その主な要因は、差入保証金の減少100,054千円、固定資産の減損損失60,705千円、及び減価償却費48,419千円の計上によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は629,301千円となりました。流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて17,192千円減少し、224,556千円となりました。その主な要因は、閉店店舗の解体費用等の支払い等により資産除去債務の増加58,179千円、未払金の減少60,737千円及び買掛金の減少23,746千円等によるものです。固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて141,593千円増加し404,744千円となりました。その主な要因は、長期借入金の増加265,556千円及び資産除去債務(長期)の減少103,070千円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べて524,737千円減少し、1,178,285千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失504,914千円の計上及び剰余金の配当19,057千円によるものです。

③ 当連結会計年度の経営成績の分析

イ. 売上高

当連結会計年度における売上高は733,054千円(前期比1,583,867千円減)となりました。

これは主に、政府や自治体による休業要請、営業時間や酒類提供時間の短縮要請による臨時休業や制限下における営業による既存店売上高の減少及び閉店28店舗によるものであります。

ロ. 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は500,469千円(前期比1,139,526千円減)となりました。

これは主に、売上高の減少によるものであります。

ハ. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,227,686千円(前期比738,953千円減)となりました。

これは主に、店舗人員の効率化による給料及び手当の減少293,344千円及び地代家賃の減少146,741千円及び水道光熱費の減少80,438千円によるものであります。

ニ. 営業利益

当連結会計年度における営業損失は727,216千円(前期は営業損失326,643千円)となりました。

ホ. 経常利益

当連結会計年度における経常損失は660,879千円(前期は経常損失295,827千円)となりました。

これは、営業損失の拡大によるものであります。

ヘ. 特別利益

当連結会計年度における特別利益は644,560千円となりました。

これは、補助金収入328,369千円及び保険差益315,386千円によるものであります。

ト. 特別損失

当連結会計年度における特別損失は484,918千円となりました。

これは、減損損失60,705千円、新型コロナウイルス感染症による損失307,183千円、店舗閉鎖損失77,700千円及び特別退職金39,329千円によるものであります。

チ. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は504,914千円（前期は親会社株式に帰属する当期純損失628,051千円）となりました。

これは税金等調整前当期純損失の拡大によるものであります。

④ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況、2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

外食業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大による店内飲食への影響は甚大であり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発出による営業自粛要請やワクチン接種の進捗等も不透明な状況が続いております。コロナ禍における生活スタイルの変化や外出・会食の自粛による需要の著しい減少に伴い、お客様の来店数の減少により、直近の売上高の状況は大変厳しい状態で推移しております。

しかしながら、このような環境下において、お客様ご来店等の消費マインドは翌連結会計年度の下期から2022年6月に向けてコロナワクチンの接種の進捗によって徐々に回復していくものと想定しております。

具体的には以下の諸施策に注力してまいります。

一つ目は、売上向上施策として、お客様をお迎えるにあたり最も基本となるQSCのより一層の向上を図るべく注力しております。そのうえで、新しい生活様式に伴うお客様ニーズに対応するためテイクアウト、デリバリー事業を本格的に強化してまいります。また、LINE等をコアツールとした販促ツールによりお客様へタイムリーな情報提供を行うことによりご来店頻度を向上させていきます。

二つ目は、本社並びに店舗運営コストの見直しです。

本社コストの合理化として、引き続き役員報酬の減額、目標管理制度導入による一般管理費の全てのコスト削減に取り組んでまいります。

店舗運営コスト削減策として、店舗人員の適正化、経験を積んだスタッフを配置し、コロナ後の人件費水準体制の構築及び店舗家賃経費の削減を実施していきます。

また、コロナ禍における安心・安全な店舗運営のための従業員教育を実行してまいります。

三つ目は、財務面につきましては、コロナ禍における現預金の確保とキャッシュ水準の維持に努めております。当面の資金繰り安定化のため、政府系金融機関並びに民間金融機関から長期低利融資を活用し、運転資金の維持確保のためキャッシュ水準の積み増しと維持に努めております。上記コスト構造の抜本的見直しとともに、新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても、安定した自己資本比率の維持に注力します。

四つ目は、資金繰り対策として上記長期低利融資を活用するとともに、キャッシュアウトの抑制に取り組んでおります。コロナの影響の長期化リスクを踏まえ、短期的に回復可能性の低い店舗を識別し27店舗の閉店を進め短期的な資金流出の抑制を図っております。

翌連結会計年度の業績の見通しにつきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業活動及び経営成績に与える影響を合理的に見積もることが困難であることから、未定としております。なお、今後合理的に見積もることが可能となった時点で速やかに開示いたします。

⑦ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要には、店舗運営に係る原材料の仕入や、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金、店舗の新設や改装等の設備資金の他、納税等の臨時的かつ多額の資金があります。

運転資金及び納税等の臨時的かつ多額の資金については、営業活動によって得られた自己資金で賄うことを原則としております。

また、設備資金についても、原則として自己資金により対応する方針ですが、回収期間が長期に及ぶことを

考慮し、長期借入金及びリース契約も併せて活用する方針としております。なお、その場合も、営業活動によって得られた自己資金の範囲内に抑えることとし、過剰な投資は行わないものとしております。

当社グループは、販売代金の決済の大半を現金決済が占め、その結果、当連結会計年度末における当座比率は359.7%となっており、当社グループの資金需要への対応のため、十分な自己資金の確保に努めております。

⑧ 経営上の目標の達成状況

当社グループは、安定的な収益体制の確立を目指し、当初より適正原価率の維持及びコスト管理に努めており、売上高営業利益率を経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値は、5.0%としておりましたが、しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、上コロナ禍により臨時休業を余儀なくされた当連結会計年度実績は売上高営業利益△99.2%となっております。

また、強固な財務基盤の構築を目指しており、自己資本比率も経営指標として採用しております。安定的な自己資本比率を80%目標としておりましたが、当連結会計年度末は65.2%となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは、大衆割烹「庄や」「日本海庄や」及びカラオケルーム「うたうんだ村」について株式会社大庄とフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 大庄グループ フランチャイズチェーン加盟契約

(イ) 契約の内容	株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。
(ロ) 契約の対象	株式会社大庄の運営する各種業態
(ハ) 加盟金等	加盟金 50万円 ロイヤリティ 店舗売上額に対して3%
(ニ) 契約期間	契約締結日より3年間とする。(自動更新)
(ホ) 更新料	3万円

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は6百万円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。
 なお、当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、主要な設備の状況につきましては事業部門別に記載しております。

(1) 提出会社

①事業部門別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
庄や部門	庄や浦和美園店 (埼玉県さいたま市 緑区) 他21店	店舗設備	85,396	— (—) [3,820]	229,995	3,285	318,676	62 [26]
日本海庄や部門	日本海庄やさいたま新都 心東口店 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他7店	店舗設備	14,266	— (—) [1,907]	158,084	123	172,474	27 [18]
本社	本社 (埼玉県さいたま市 浦和区)	統括業務施設	43,924	213,034 (148) [—]	2,200	21,417	280,576	15 [1]
その他	店舗閉店に係る差入保証 金	—	—	— (—) [—]	6,000	—	6,000	— [—]
合計			143,587	213,034 (148) [5,727]	396,279	24,825	777,726	104 [45]

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 建物には、構築物を含めております。
 3. その他は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。
 4. 土地の「面積」は、外書で賃借中のものであります。
 5. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」を含めております。
 6. 現在休止中の設備はありません。
 7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を〔 〕外数で記載しております。

②店舗設備状況

当連結会計年度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆割烹「庄や」 (22店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
浦和店	1994年3月	134
川越西口店	1994年3月	126
久喜店	1995年9月	97
南越谷店	2000年5月	128
足利店	2000年9月	110
西浦和店	2002年4月	107
花崎北口店	2002年8月	112
北鴻巣店	2002年8月	114
新座店	2002年10月	62
鳩ヶ谷店	2005年5月	108
東武動物公園店	2009年10月	68
南大塚店	2009年10月	64
七里店	2010年2月	77
足利市駅中店	2010年12月	76
北上尾駅店	2011年3月	88
白岡駅店	2011年7月	53
東浦和店	2011年11月	105
浦和美園店	2012年7月	93
野木店	2012年11月	69
日進南口店	2012年12月	86
雀宮店	2014年11月	72
館林店	2021年3月	60

大衆割烹「日本海庄や」 (8店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
武蔵浦和店	1999年3月	210
新都心東口店	2001年12月	168
川間店	2006年11月	94
三郷中央店	2010年11月	132
伊勢崎駅中店	2011年3月	120
東松山駅前店	2011年11月	78
岩槻店	2012年10月	103
越谷レイクタウン南口店	2014年10月	114

カラオケルーム「うたうんだ村」 (1店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
東浦和店	2011年11月	90

(2) 国内子会社

①事業部門別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

会社名	事業部門別の名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 しんしん丸	その他部門	大衆すし酒場 「じんべえ太郎」 (埼玉県さいたま市浦 和区) 他1店	店舗設備	57,903	- (-) [316]	4,047	4,273	66,223	7 [4]

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 建物は、提出会社より賃借しております。
3. その他は、工具、器具及び備品であります。
4. 土地の〔面積〕は外書で賃借中のものであります。
5. 現在休止中の設備はありません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を〔 〕外数で記載しております。

②店舗設備状況

当連結会計年度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆すし酒場「じんべえ太郎」
(2店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
北浦和店	2018年6月	99
若葉店	2020年6月	81

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出日現在2～3店舗の業態変更を計画しておりますが、具体的な場所、時期、規模等は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月11日 (注)	—	4,351	△225,100	50,000	—	88,500

(注) 会社法第448条1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5)【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	11	30	4	5	3,988	4,041	—
所有株式数 (単元)	—	937	699	12,562	44	5	29,232	43,479	3,408
所有株式数の 割合(%)	—	2.16	1.61	28.89	0.10	0.01	67.23	100.00	—

(注) 自己株式539,745株は「個人その他」に5,397単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,358	35.65
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	954	25.05
株式会社大庄	東京都大田区大森北1-22-1	126	3.32
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	2.13
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.31
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	40	1.05
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.90
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1	32	0.85
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	17	0.45
羽根川 敏文	東京都豊島区	16	0.43
計	—	2,708	71.13

- (注) 1. 上記大株主の佐藤榮治氏は、逝去されました主要株主の佐藤京子氏の全株式を相続により取得しております。
2. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
3. 上記の他、自己株式が539千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,808,200	38,082	—
単元未満株式	普通株式 3,408	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	38,082	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市南 区南浦和2-18-5	539,700	—	539,700	12.4
計	—	539,700	—	539,700	12.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	539,745	—	539,745	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月30日を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、当該株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（2010年6月期）の定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在、5名で構成されております。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会を設置しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、アスカ監査法人であります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、及び取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるためであります。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに部次長会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築しております。また、内部監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 榮治	1941年6月9日生	1962年5月 五泉メリヤス協同組合入組 1965年3月 長井興農工業株式会社入社 1973年7月 自営業(飲食店)を開始 1980年9月 株式会社朱鷺〔現株式会社大庄〕 入社 1982年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長に就任 1995年2月 形式上の存続会社である株式会社 かんなん丸〔旧株式会社飲食産業 研究所〕の代表取締役社長に就任 (現任) 1995年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長に就任(現任) 2012年6月 株式会社しんしん丸設立 代表取締役社長に就任(現任)	(注) 1	1,358
代表取締役専務	渡邊 力	1956年2月18日生	1978年4月 株式会社商工組合中央金庫入社 2012年8月 株式会社新潟関屋自動車学校入社 2018年9月 当社代表取締役専務に就任(現 任)	(注) 1	1
常務取締役 営業本部長	三留 雅広	1980年10月8日生	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役営業部長に就任 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長に就 任 2014年7月 当社常務取締役営業本部長に就任 (現任)	(注) 1	0
取締役	佐藤 立樹	1985年1月15日生	2012年2月 当社入社 2014年7月 当社会長室 2017年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1 (注) 3	0
取締役	佐藤 勇氣	1987年3月24日生	2016年6月 当社入社 2018年7月 当社社長室 2018年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1 (注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	菊田 聡	1957年11月2日生	1982年4月 株式会社武富士入社 2008年8月 当社入社 2009年7月 当社管理部長に就任 2011年7月 当社執行役員管理部長に就任 2014年9月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	0
監査役	羽根川 敏文	1948年5月25日生	1968年3月 品川税務署入署 1978年7月 大森税務署退職 1982年3月 税理士開業 2000年6月 株式会社モスフードサービス監査役 2010年9月 当社監査役に就任(現任)	(注)2 (注)4	16
監査役	武田 明子	1982年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 日本司法支援センター(法テラス) 常勤弁護士 2013年1月 法テラス南和法律事務所 2016年1月 武田法律事務所入所 2018年9月 当社監査役に就任(現任)	(注)2 (注)4	—
計					1,379

- (注) 1. 2020年9月24日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。
2. 2018年9月27日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。
3. 取締役佐藤立樹及び取締役佐藤勇気は、代表取締役社長佐藤榮治の二親等内の親族であります。
4. 監査役羽根川敏文及び武田明子は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

当社は、社外監査役による客観的・中立的立場による経営監督体制の整備により、コーポレート・ガバナンス体制は十分機能すると判断していることから、社外取締役を選任しておりません。

イ. 社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外監査役羽根川敏文との間には税理士顧問契約の取引関係があり、また、2021年6月30日現在、当社株式を16千株所有しております。

ロ. 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外監査役武田明子は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

社外監査役羽根川敏文は税理士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外監査役を選任しております。

なお、社外監査役武田明子につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしており、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。また、内部統制部門との関係につきましては、必要に応じて内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

監査役会については、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	菊田 聡	全14回中14回
社外監査役	羽根川 敏文	全14回中14回
社外監査役	武田 明子	全14回中14回

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、各店舗の定期調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役、会計監査人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役は、内部統制部門が実施した内部統制評価の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備・体制の状況を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

なお、常勤監査役菊田聡は、経理、人事、管理部門を管掌する管理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役羽根川敏文は、税理士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役武田明子は、弁護士としての資格を有し、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

②会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

アスカ監査法人

ロ. 継続監査期間

13年

ハ. 業務を執行した公認会計士

今井 修二

石渡 裕一朗

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社グループの会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、必要に応じて監査法人と都度意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	8,280	—	8,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,280	—	8,200	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の上限額を決定しております。取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、内規に基づく代表取締役による起案と監査役会の同意の下、取締役会決議において、担当職務の内容、経営環境、業績への貢献度、従業員に対する処遇との整合性等総合的に勘案して、個人別報酬額を決定しております。監査役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、監査役相互の協議により、個人別報酬額を決定しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての事項

取締役の報酬限度額は1994年3月27日の決議において年額金2億円以内（当該時点の取締役の員数6名）と決議されております。また監査役報酬は年額金2千万円以内（当該時点の監査役の員数1名）と決議されております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役社長佐藤榮治が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役社長が上記に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

二. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	42,084	42,084	-	-	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	5,076	5,076	-	-	-	1
社外役員	4,740	4,740	-	-	-	2

ホ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ヘ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式、発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断して保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目的として保有する場合には、その保有の合理性を定期的に取り締役に確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	13,952

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社大庄	13,200	13,200	当社の事業は、当該企業が開発した業態のフランチャイズが中心であり、当社における経営計画の実現には、当該企業との良好な関係の維持・強化を前提としており、そのため当該企業の株式保有は必要不可欠と考えております。	有
	13,952	16,803		

(注) 当社は、当該企業における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年、当該企業との安定的・長期的な取引関係を維持・強化する目的、政策保有株式について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	861	1	552

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	27	—	51

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	980,284	805,834
売掛金	16,014	1,828
原材料	17,999	10,682
前払費用	45,564	25,772
未収収益	871	313
未収消費税等	9,905	45,023
従業員に対する短期債権	2,187	903
その他	3,415	675
流動資産合計	1,076,243	891,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,867,104	2,207,762
減価償却累計額	※ △2,584,470	※ △2,007,126
建物（純額）	282,634	200,636
工具、器具及び備品	483,444	380,901
減価償却累計額	※ △467,343	※ △372,395
工具、器具及び備品（純額）	16,100	8,505
土地	213,034	213,034
リース資産	102,417	102,417
減価償却累計額	△65,632	△82,174
リース資産（純額）	36,784	20,243
その他	3,628	1,933
減価償却累計額	△3,503	△1,583
その他（純額）	124	349
有形固定資産合計	548,679	442,769
無形固定資産	13,668	13,416
投資その他の資産		
投資有価証券	28,355	27,542
従業員に対する長期貸付金	1,151	160
長期未収入金	1,583	230
従業員に対する長期未収入金	483	-
差入保証金	496,334	396,279
保険積立金	44,632	34,814
その他	3,477	5,620
貸倒引当金	△6,686	△4,279
投資その他の資産合計	569,331	460,367
固定資産合計	1,131,679	916,553
資産合計	2,207,923	1,807,586

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,100	2,354
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	17,918	45,002
リース債務	17,865	16,096
未払金	98,384	37,646
未払費用	16,142	5,459
未払法人税等	10,004	7,250
預り金	25,805	17,389
店舗閉鎖損失引当金	4,927	22,245
資産除去債務	8,349	66,529
その他	6,250	4,582
流動負債合計	241,749	224,556
固定負債		
長期借入金	31,524	297,080
リース債務	22,598	6,502
資産除去債務	194,920	91,849
繰延税金負債	14,108	9,312
固定負債合計	263,151	404,744
負債合計	504,900	629,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	50,000
資本剰余金	88,500	313,600
利益剰余金	1,955,320	1,431,347
自己株式	△622,114	△622,114
株主資本合計	1,696,806	1,172,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,216	5,451
その他の包括利益累計額合計	6,216	5,451
純資産合計	1,703,022	1,178,285
負債純資産合計	2,207,923	1,807,586

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,316,922	733,054
売上原価	676,925	232,584
売上総利益	1,639,996	500,469
販売費及び一般管理費		
販売促進費	24,364	2,064
役員報酬	65,380	51,900
給料及び手当	741,257	447,912
賞与及び手当	4,231	-
法定福利費	89,869	42,870
交際費	1,214	400
支払ロイヤリティー	66,727	20,361
消耗品費	43,396	21,357
水道光熱費	167,330	86,892
地代家賃	383,913	237,172
減価償却費	73,951	48,419
その他	305,004	268,335
販売費及び一般管理費合計	1,966,640	1,227,686
営業損失(△)	△326,643	△727,216
営業外収益		
受取利息	162	100
受取配当金	495	4,611
受取家賃	224	-
受取保険金	2,375	-
協賛金収入	-	600
保険解約返戻金	4,736	-
補助金収入	19,358	56,012
貸倒引当金戻入額	1,246	1,554
その他	2,539	5,145
営業外収益合計	31,138	68,024
営業外費用		
支払利息	242	1,435
その他	79	251
営業外費用合計	321	1,687
経常損失(△)	△295,827	△660,879
特別利益		
固定資産売却益	※1 119	※1 804
保険差益	-	※2 315,386
補助金収入	-	※3 328,369
店舗閉鎖損失引当金戻入益	2,678	-
特別利益合計	2,798	644,560
特別損失		
特別退職金	-	※4 39,329
減損損失	※5 109,774	※5 60,705
店舗閉鎖損失	※6 5,771	※6 77,700
新型コロナウイルス感染症による損失	※7 220,171	※7 307,183
特別損失合計	335,716	484,918
税金等調整前当期純損失(△)	△628,745	△501,238
法人税、住民税及び事業税	7,541	8,137
法人税等調整額	△8,235	△4,461
法人税等合計	△694	3,676
当期純損失(△)	△628,051	△504,914
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△628,051	△504,914

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純損失(△)	△628,051	△504,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,350	△764
その他の包括利益合計	※ △2,350	※ △764
包括利益	△630,401	△505,679
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△630,401	△505,679
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	275,100	88,500	2,621,487	△622,074	2,363,013
当期変動額					
剰余金の配当			△38,116		△38,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△628,051		△628,051
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△666,167	△40	△666,207
当期末残高	275,100	88,500	1,955,320	△622,114	1,696,806

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,566	8,566	2,371,580
当期変動額			
剰余金の配当			△38,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△628,051
自己株式の取得			△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,350	△2,350	△2,350
当期変動額合計	△2,350	△2,350	△668,557
当期末残高	6,216	6,216	1,703,022

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	275,100	88,500	1,955,320	△622,114	1,696,806
当期変動額					
剰余金の配当			△19,057		△19,057
資本金から剰余金への振替	△225,100	225,100			—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△504,914		△504,914
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△225,100	225,100	△523,972	—	△523,972
当期末残高	50,000	313,600	1,431,347	△622,114	1,172,833

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,216	6,216	1,703,022
当期変動額			
剰余金の配当			△19,057
資本金から剰余金への振替			—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△504,914
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△764	△764	△764
当期変動額合計	△764	△764	△524,737
当期末残高	5,451	5,451	1,178,285

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△628,745	△501,238
減価償却費	73,951	48,419
減損損失	109,774	60,705
店舗閉鎖損失	5,771	77,700
新型コロナウイルス感染症による損失	220,171	307,183
長期前払費用償却額	2,087	2,288
保険解約返戻金	△4,736	-
受取保険金	△2,375	-
保険差益	-	△315,386
補助金収入	-	△384,381
特別退職金	-	39,329
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,286	△2,407
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,440	-
受取利息及び受取配当金	△657	△4,712
支払利息	242	1,435
店舗閉鎖損失引当金戻入益	△2,678	-
有形固定資産売却損益(△は益)	△119	△804
売上債権の増減額(△は増加)	17,367	14,186
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,681	4,117
仕入債務の増減額(△は減少)	△41,466	△23,746
未払消費税等の増減額(△は減少)	△4,548	-
長期未収入金の増減額(△は増加)	610	1,353
従業員長期未収入金の増減額(△は増加)	-	483
その他	△67,666	△154,559
小計	△321,064	△830,030
利息及び配当金の受取額	657	4,712
利息の支払額	△215	△1,435
保険金の受取額	2,375	327,995
補助金の受取額	-	384,381
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	△208,416	△288,825
特別退職金の支払額	-	△39,329
法人税等の支払額	△16,388	△7,435
法人税等の還付額	240	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△542,812	△449,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△62,700	△60,000
定期預金の払戻による収入	106,039	215,086
有形固定資産の取得による支出	△82,561	△23,108
資産除去債務の履行による支出	△34,103	△47,331
有形固定資産の売却による収入	120	10,495
投資有価証券の取得による支出	△77	△286
投資有価証券の売却による収入	95	-
貸付けによる支出	△300	-
貸付金の回収による収入	4,617	2,305
差入保証金の回収による収入	68,164	90,054
保険積立金の積立による支出	△3,296	△2,858
保険積立金の解約による収入	5,487	-
その他	268	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,753	184,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	-
短期借入金の返済による支出	△10,000	△10,000
長期借入れによる収入	30,000	330,000
長期借入金の返済による支出	△18,057	△37,360
リース債務の返済による支出	△18,028	△17,865
自己株式の取得による支出	△40	-
配当金の支払額	△37,739	△18,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,864	245,916
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△584,923	△19,394
現金及び現金同等物の期首残高	1,159,985	575,061
現金及び現金同等物の期末残高	※1 575,061	※1 555,667

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社しんしん丸

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	60,705千円

なお、減損損失60,705千円の内訳は、連結損益計算書関係「※5 減損損失」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益性の低下による減損の兆候の判定においては、取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算を基礎としております。

②主要な仮定

翌連結会計年度の予算における主要な仮定は、総合居酒屋業界を取り巻く需要動向等の外部要因や将来の来店客予測等に基づく売上高であります。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による影響により営業自粛や時短営業への協力を行ったこと等により営業赤字を計上していますが、翌連結会計年度は当該新型コロナウイルス感染症の影響は縮小し、資産グループによっては営業黒字に転換するところがあると仮定しております。そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は翌連結会計年度には収束するものと仮定して予算を策定し、収益性の低下による減損の兆候の判定を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

策定された予算は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴います。

想定した仮定から大きく乖離した場合には、当連結会計年度と同様、営業自粛や時短営業の実施に伴う収益性の低下により営業赤字が発生した結果減損の兆候が生じていると判定され、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

（表示方法の変更）

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、連結財務諸表に（重要な会計上の見積り）を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌連結会計年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

現在、感染者数の増加やワクチン接種の進捗等にも不透明な状況が続いており、収束時期等を正確に予測することは困難ですが、お客様来店等の消費マインドの回復は、翌連結会計年度の下期より2022年6月に向けてコロナワクチンの接種の進捗によって徐々に回復していくものと仮定しております。

今後、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物	348,918千円	292,006千円
工具、器具及び備品	20,212	15,366

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
店舗設備等の譲渡	－千円	804千円
その他	119	－
計	119	804

※2 保険差益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

2020年9月3日に当社取締役会長であった佐藤京子氏が逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険金の受取保険金から保険積立金を控除した差益を保険差益として特別利益に計上しました。

※3 補助金収入の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府、自治体から支給された給付金等を「補助金収入」として特別利益に計上しております。

※4 特別退職金の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度における特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金であります。

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	109,774千円

当社グループは、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (109,774千円) として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	97,903千円
工具、器具及び備品	10,394
その他	1,476
計	109,774

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	60,705千円

当社グループは、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60,705千円）として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	57,691千円
工具、器具及び備品	2,257
その他	756
計	60,705

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
賃貸借契約解約損	3,002千円	58,860千円
撤去費用	2,419	12,824
契約解除に係る違約金等	—	2,380
その他	349	3,636
計	5,771	77,700

※7 新型コロナウイルス感染症による損失は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等131,105円、地代家賃58,494千円、減価償却費他30,572千円となっております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等147,521千円、地代家賃114,010千円、減価償却費他45,651千円となっております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,379千円	△1,099千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,379	△1,099
税効果額	1,029	334
その他有価証券評価差額金	△2,350	△764
その他の包括利益合計	△2,350	△764

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式 (注)	539,703	42	—	539,745
合計	539,703	42	—	539,745

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	38,116	10	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	19,057	利益剰余金	5	2020年6月30日	2020年9月25日

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式	539,745	—	—	539,745
合計	539,745	—	—	539,745

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	19,057	5	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	980,284千円	805,834千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△405,223	△250,167
現金及び現金同等物	575,061	555,667

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
資産除去債務に係る債務の額	—	22,719千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗POS、OES、人事システム用サーバー及びADPSソフト、並びにコピー複合機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 定期預金については、預入期間が5年を超えないものとしております。

② 投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的の時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③ 店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されております。

当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

④ 営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

当社は、資金計画を毎月作成、更新しており、月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保することを基本方針としております。

⑤ 長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長9年7ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	980,284	980,284	—
(2)投資有価証券	28,355	28,355	—
(3)差入保証金	496,334		
貸倒引当金(※1)	△5,069		
差入保証金(純額)	491,264	248,763	△242,500
資産計	1,499,904	1,257,403	△242,500
(1)買掛金	26,100	26,100	—
(2)短期借入金	10,000	10,000	—
(3)未払金	98,384	98,384	—
(4)未払費用	16,142	16,142	—
(5)未払法人税等	10,004	10,004	—
(6)長期借入金(※2)	49,442	49,428	△13
負債計	210,074	210,060	△13

(※1) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	805,834	805,834	—
(2) 投資有価証券	27,542	27,542	—
(3) 差入保証金 貸倒引当金（※1）	396,279 △4,048		
差入保証金（純額）	392,230	200,094	△192,136
資産計	1,225,607	1,033,470	△192,136
(1) 買掛金	2,354	2,354	—
(2) 未払金	37,646	37,646	—
(3) 未払費用	5,459	5,459	—
(4) 未払法人税等	7,250	7,250	—
(5) 長期借入金（※2）	342,082	341,777	△304
負債計	394,793	394,489	△304

（※1） 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	980,284	—	—	—
(2) 差入保証金	71,259	10,728	119,130	295,215
合計	1,051,544	10,728	119,130	295,215

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	805,834	—	—	—
(2) 差入保証金	203,641	—	51,290	141,347
合計	1,009,475	—	51,290	141,347

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	17,918	17,774	13,750	—	—	—
リース債務	17,865	16,096	6,288	214	—	—
合計	45,783	33,870	20,038	214	—	—

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	45,002	75,417	35,763	28,200	28,200	129,500
リース債務	16,096	6,288	214	—	—	—
合計	61,098	81,705	35,977	28,200	28,200	129,500

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,803	9,317	7,486
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,999	9,289	1,710
	小計	27,802	18,606	9,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	552	810	△257
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	552	810	△257
合計		28,355	19,416	8,939

当連結会計年度（2021年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,814	10,127	4,686
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12,728	9,575	3,152
	小計	27,542	19,702	7,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		27,542	19,702	7,839

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	773千円	一千円
未払事業所税	1,208	845
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,042	1,303
減損損失	65,797	31,664
資産除去債務	61,915	48,242
店舗閉鎖損失引当金	1,500	6,775
投資有価証券評価損	813	813
繰越欠損金	320,599	518,854
助成金収入	11,995	—
繰延税金資産小計	466,646	608,500
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△320,599	△518,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△146,047	△89,646
評価性引当額小計(注)1	△466,646	△608,500
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△11,385	△6,924
その他有価証券評価差額金	△2,722	△2,387
繰延税金負債合計	△14,108	△9,312
繰延税金資産負債の純額	△14,108	△9,312

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より141,854千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	320,599	320,599
評価性引当額	—	—	—	—	—	△320,599	△320,599
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	518,854	518,854
評価性引当額	—	—	—	—	—	△518,854	△518,854
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～26年と見積り、国債利回り(0.718%～2.195%)を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	241,637千円	203,269千円
時の経過による調整額	2,643	2,236
資産除去債務の履行による減少額	△31,747	△48,610
資産除去債務の戻入れ	△9,262	△21,235
見積りの変更による増加額	—	22,719
期末残高	203,269	158,378

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当社グループは料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤榮治	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 26.5	不動産の賃借	不動産の賃借 (注)1	15,720	前払費用	1,386
									差入保証金	9,851

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤榮治	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 35.6	不動産の賃借	不動産の賃借 (注)1	13,100	前払費用	-
							差入保証金の返還 (注)1	9,851	差入保証金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の賃借料については近隣の取引実績等に基づき決定しておりましたが、同賃貸借契約は2021年4月10日に終了しております。
2. 不動産の賃借料については取引金額に消費税及び地方消費税は含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	446円80銭	309円13銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△164円77銭	△132円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△628,051	△504,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△628,051	△504,914
期中平均株式数(株)	3,811,588	3,811,563

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,918	45,002	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,865	16,096	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,524	297,080	0.83	2031年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	22,598	6,502	—	2022年7月～ 2024年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	99,905	364,680	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,417	35,763	28,200	28,200
リース債務	6,288	214	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	279,719	625,694	671,236	733,054
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(千円)	△240,459	△216,231	△565,566	△501,238
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(△)(千円)	△242,838	△218,977	△570,060	△504,914
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△63.71	△57.45	△149.56	△132.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△63.71	6.26	△92.11	17.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	963,271	799,421
売掛金	14,316	1,828
原材料	17,058	9,793
前払費用	45,299	25,534
未収消費税等	7,537	46,394
未収収益	871	313
従業員に対する短期債権	2,187	903
その他	26,518	8,432
流動資産合計	1,077,061	892,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,795,939	2,136,445
減価償却累計額	△2,575,603	△1,992,857
建物（純額）	220,335	143,587
構築物	1,813	1,200
減価償却累計額	△1,813	△1,200
構築物（純額）	0	-
車両運搬具	1,814	733
減価償却累計額	△1,689	△383
車両運搬具（純額）	124	349
工具、器具及び備品	472,794	370,250
減価償却累計額	△463,403	△366,018
工具、器具及び備品（純額）	9,390	4,232
土地	213,034	213,034
リース資産	102,417	102,417
減価償却累計額	△65,632	△82,174
リース資産（純額）	36,784	20,243
有形固定資産合計	479,670	381,447
無形固定資産		
ソフトウェア	712	461
電話加入権	12,955	12,955
無形固定資産合計	13,668	13,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	28,355	27,542
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	310	10
従業員に対する長期貸付金	1,151	160
関係会社長期貸付金	12,500	6,500
長期未収入金	1,583	230
従業員に対する長期未収入金	483	-
長期前払費用	1,373	3,989
差入保証金	496,334	396,279
保険積立金	44,632	34,814
その他	1,783	1,611
貸倒引当金	△6,686	△4,279
投資その他の資産合計	591,821	476,857
固定資産合計	1,085,160	871,721
資産合計	2,162,222	1,764,343
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,100	2,354
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	16,668	30,002
リース債務	17,865	16,096
未払金	89,258	35,982
未払費用	15,677	5,411
未払法人税等	9,930	7,130
前受金	1,480	1,210
前受収益	890	890
預り金	25,746	17,339
店舗閉鎖損失引当金	4,927	22,245
資産除去債務	8,349	66,529
その他	4,770	3,372
流動負債合計	231,664	208,563
固定負債		
長期借入金	2,774	263,330
リース債務	22,598	6,502
資産除去債務	194,920	91,849
繰延税金負債	14,108	9,312
その他	4,047	4,047
固定負債合計	238,448	375,041
負債合計	470,112	583,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	50,000
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
その他資本剰余金	-	225,100
資本剰余金合計	88,500	313,600
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	2,280,000	1,280,000
繰越利益剰余金	△360,372	129,020
利益剰余金合計	1,944,407	1,433,800
自己株式	△622,114	△622,114
株主資本合計	1,685,893	1,175,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,216	5,451
評価・換算差額等合計	6,216	5,451
純資産合計	1,692,109	1,180,737
負債純資産合計	2,162,222	1,764,343

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,248,527	680,757
売上原価		
期首原材料棚卸高	24,082	17,058
当期原材料仕入高	645,697	207,739
合計	669,779	224,798
期末原材料棚卸高	17,058	9,793
売上原価合計	652,720	215,005
売上総利益	1,595,807	465,752
販売費及び一般管理費		
販売促進費	24,361	2,059
役員報酬	65,380	51,900
給料及び手当	722,666	427,839
賞与及び手当	4,136	-
法定福利費	88,389	41,259
交際費	1,214	400
支払ロイヤリティー	66,727	20,361
消耗品費	40,823	20,036
水道光熱費	164,494	84,222
地代家賃	383,693	235,526
減価償却費	69,634	43,199
その他	300,564	262,870
販売費及び一般管理費合計	1,932,086	1,189,671
営業損失(△)	△336,279	△723,919
営業外収益		
受取利息	274	176
受取配当金	495	4,611
受取家賃	※1 9,936	※1 9,712
協賛金収入	-	600
保険解約返戻金	4,736	-
受取保険金	2,375	-
補助金収入	17,358	52,618
貸倒引当金戻入額	1,246	1,554
その他	3,095	5,289
営業外収益合計	39,518	74,561
営業外費用		
支払利息	242	1,076
その他	79	251
営業外費用合計	321	1,327
経常損失(△)	△297,082	△650,685

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 119	※2 804
店舗閉鎖損失引当金戻入額	2,678	-
保険差益	-	※3 315,386
補助金収入	-	※4 317,888
特別利益合計	2,798	634,079
特別損失		
減損損失	※5 109,774	※5 60,705
特別退職金	-	※6 38,834
店舗閉鎖損失	※7 5,771	※7 77,700
新型コロナウイルス感染症による損失	※8 216,616	※8 294,145
特別損失合計	332,162	471,387
税引前当期純損失(△)	△626,446	△487,992
法人税、住民税及び事業税	7,467	8,017
法人税等調整額	△8,235	△4,461
法人税等合計	△768	3,556
当期純損失(△)	△625,677	△491,549

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	275,100	88,500		88,500	24,780	2,280,000	303,421	2,608,201
当期変動額								
剰余金の配当							△38,116	△38,116
資本金から剰余金への振替								
別途積立金の取崩								
当期純損失（△）							△625,677	△625,677
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—		—	—	—	△663,794	△663,794
当期末残高	275,100	88,500	—	88,500	24,780	2,280,000	△360,372	1,944,407

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△622,074	2,349,727	8,566	2,358,293
当期変動額				
剰余金の配当		△38,116		△38,116
資本金から剰余金への振替				—
別途積立金の取崩				—
当期純損失（△）		△625,677		△625,677
自己株式の取得	△40	△40		△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,350	△2,350
当期変動額合計	△40	△663,834	△2,350	△666,184
当期末残高	△622,114	1,685,893	6,216	1,692,109

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	275,100	88,500	-	88,500	24,780	2,280,000	△360,372	1,944,407
当期変動額								
剰余金の配当							△19,057	△19,057
資本金から剰余金への振替	△225,100		225,100	225,100				
別途積立金の取崩						△1,000,000	1,000,000	-
当期純損失（△）							△491,549	△491,549
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△225,100	-	225,100	225,100	-	△1,000,000	489,392	△510,607
当期末残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	1,280,000	129,020	1,433,800

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△622,114	1,685,893	6,216	1,692,109
当期変動額				
剰余金の配当		△19,057		△19,057
資本金から剰余金への振替		-		-
別途積立金の取崩		-		-
当期純損失（△）		△491,549		△491,549
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△764	△764
当期変動額合計	-	△510,607	△764	△511,371
当期末残高	△622,114	1,175,286	5,451	1,180,737

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
減損損失	60,705千円

なお、減損損失60,705千円の内訳は、損益計算書関係「※5 減損損失」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しています。

(表示方法の変更)

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌事業年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難である中で慎重に検討はしておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
関係会社からの受取家賃	9,712千円	9,712千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
店舗設備等の譲渡	一千円	804千円
車両運搬具	119	—
計	119	804

※3 保険差益の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

2020年9月3日に当社取締役会長であった佐藤京子氏が逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険金の受取保険金から保険積立金を控除した差益を保険差益として特別利益に計上しました。

※4 補助金収入の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府、自治体から支給された給付金等を「補助金収入」として特別利益に計上しております。

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	109,774千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（109,774千円）として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	97,903千円
工具、器具及び備品	10,394
その他	1,476
計	109,774

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	60,705千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60,705千円）として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	57,691千円
工具、器具及び備品	2,257
その他	756
計	60,705

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

※6 特別退職金の内容は次のとおりであります。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当事業年度における特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金であります。

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
賃貸借契約解約損	3,002千円	58,860千円
撤去費用	2,419	12,824
契約解除に係る違約金等	—	2,380
その他	349	3,636
計	5,771	77,700

※8 新型コロナウイルス感染症による損失は次のとおりであります。

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等128,536千円、地代家賃58,494千円、減価償却費他29,586千円となっております。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等139,074千円、地代家賃113,016千円、減価償却費他42,055千円となっております。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	773千円	—千円
未払事業所税	1,208	845
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,042	1,303
減損損失	65,797	31,664
資産除去債務	61,915	48,242
店舗閉鎖損失引当金	1,500	6,775
投資有価証券評価損	813	813
繰越欠損金	318,673	518,854
助成金収入	11,942	—
繰延税金資産小計	464,667	608,500
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△318,673	△518,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△145,994	△89,646
評価性引当額小計	△464,667	△608,500
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△11,385	△6,924
その他有価証券評価差額金	△2,722	△2,387
繰延税金負債計	△14,108	△9,312
繰延税金資産負債の純額	△14,108	△9,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高差引 (千円)
有形固定資産							
建物	2,795,939	24,996	684,490	2,136,445	1,992,857	92,698 (57,691)	143,587
構築物	1,813	—	613	1,200	1,200	—	—
車両運搬具	1,814	441	1,523	733	383	216	349
工具、器具及び備品	472,794	1,169	103,712	370,250	366,018	5,981 (2,257)	4,232
土地	213,034	—	—	213,034	—	—	213,034
リース資産	102,417	—	—	102,417	82,174	16,541	20,243
有形固定資産計	3,587,813	26,608	790,340	2,824,081	2,442,633	115,438 (59,949)	381,447
無形固定資産							
ソフトウェア	9,732	—	—	9,732	9,271	251	461
電話加入権	12,955	—	—	12,955	—	—	12,955
無形固定資産計	22,688	—	—	22,688	9,271	251	13,416
長期前払費用	53,817	8,227	18,851	43,192	39,203	5,313 (756)	3,989

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	: 店舗改装に伴う工事一式	5,000千円
	: 一部店舗原状回復費用追加に伴う費用	19,996千円
工具、器具及び備品	: 店舗における新規取得	1,169千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,686	—	853	1,553	4,279
店舗閉鎖損失引当金	4,927	62,496	45,178	—	22,245

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当債権の回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.kannanmaru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 現在休止しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第44期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2020年12月10日関東財務局長に提出（第44期第1四半期）（自 2020年7月1日 至2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年11月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社かんなん丸（以下、「会社グループ」という。）は、居酒屋業界全体に対する近年の需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響の継続により、当連結会計年度まで連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。このような状況の改善には、一定の時間を要すると懸念されていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識している。</p> <p>会社グループは、当該重要事象等を解消するため、資金繰り安定化と事業の収益改善及び本社ならびに店舗運営コストの抜本的改善を目的とした事業再構築を改善策として、各種施策を実施していくものとしている。会社グループは、当連結会計年度末現在の現金及び預金残高、純資産残高より安定的な財政状態を維持しており、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。</p> <p>このような状況に関して、会社グループは中長期事業計画とこれを基にした資金計画を策定している。これら中長期事業計画及び資金計画における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した売上高の回復見通し、及び店舗に係る固定費（人件費、地代家賃等）をはじめとする経費の改善効果、閉店予定店舗に係る原状回復費用等の見積りである。</p> <p>これらの計画の基になる経営者の判断を伴う重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症を含む経営環境に影響を受けるものであり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する会社グループの判断を確かめるために、中長期事業計画に基づく資金計画の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金計画について、取締役会によって承認された中長期事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の中長期事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を評価するため、中長期事業計画策定における主要な見積り項目と見積り方法について経営者にヒアリングを行った。また、過年度における中長期事業計画とその後の実績を比較した。 ・中長期事業計画における重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響により減少した売上高の回復見通しについては、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその収束時期の見積りに基づく売上高の回復割合について経営者と協議を行った。 ・店舗別の売上高予算について、過去実績及び売上高の回復見通しに関する仮定との整合性を検討した。 ・店舗に係る固定費（人件費、地代家賃等）をはじめとする経費については、中長期事業計画に織り込まれている金額の根拠の合理性を、ヒアリングや入手可能な外部情報に基づき検証した。 ・閉店予定店舗については、過去の閉店に伴う原状回復費用の発生実績と資金繰り計画上の見積りの仮定との整合性を検討した。 ・雇用調整助成金及び営業協力金・時短協力金の見積りについては、それぞれの支給条件と会社の見積りの整合性を検討した。また、申請額と受給実績の一致を確認した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社かんなん丸（以下、「会社グループ」という。）の2021年6月30日現在の連結貸借対照表には、有形固定資産が442,769千円含まれており、重要な構成割合を占めている（総資産比24.5%）。また連結損益計算書には、固定資産に係る減損損失が60,705千円計上されている。</p> <p>会社グループは、各店舗を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っているが、資産グループに減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否に関する個々の資産グループに係る将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りにおける重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した売上高の回復見通し、及び店舗に係る固定費（人件費、地代家賃等）をはじめとする経費の改善効果等を見積りである。特に、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しは、業績回復の判断に大きな影響を与えるものであり、見積りの不確実性は高い。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 固定資産の減損損失の認識の判定に関して、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける経営者の仮定の合理性を評価するため、経営者にヒアリングを行い、中長期事業計画における売上高の回復見通し、及び店舗に係る固定費（人件費、地代家賃等）をはじめとする経費の改善効果が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 <p>なお、これらの各施策については、次年度の予算及び中長期事業計画の前提と整合していることを検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中長期事業計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、中長期事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 中長期事業計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、経営者からヒアリングを行い、主要な指標である客数、平均客単価について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。また、経営者が見込んでいる営業利益の水準についても経営者にヒアリングを行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、類似店舗の営業利益水準との比較検討を実施した。 ・ 割引率については、算定に用いられている各種指標について、利用可能な外部データ等と比較検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を

負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2020年7月1日から2021年6月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

株式会社かんなん丸の2021年6月30日現在の貸借対照表には、有形固定資産が381,447千円含まれており、重要な構成割合を占めている（総資産比21.6%）。また損益計算書には、固定資産に係る減損損失が60,705千円計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月24日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤榮治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」及び「原材料」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月24日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤榮治は、当社の第44期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。